

監 査 だ よ り Vol.61 (令和5年度 第2回)

岩手県監査委員事務局 令和5年10月発行

監査委員は、毎会計年度、普通会計及び企業会計の決算について、関係諸表を確認するとともに、予算が適正かつ効率的に執行されたか審査しています。また、財政経営の健全性や内部統制の取組についても、併せて審査しています。

令和4年度の決算の審査では、いずれの会計等とも計数等は正確であり、財務事務も一部に留意改善を要する事項が認められたものを除き、適正に処理されていて、おおむね適正なものと認められました。

今回は、その審査意見書の概要をお知らせします。

(注)各表の金額は、それぞれ千円単位で四捨五入しており、差引等が一致しない場合があります。

1 『令和4年度岩手県歳入歳出決算』審査意見書

(1) 一般会計歳入歳出決算

- ① 歳入は8,986億6,248万円余、歳出は8,459億3,180万円余であり、前年度に比べて歳入は984億3,713万円余(9.9%)、歳出は936億1,487万円余(10.0%)減少した。
- ② 歳入歳出差引額は527億3,067万円余で、実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いたもの)は197億7,326万円余の黒字となった。

【歳入歳出決算収支の状況 (一般会計)】

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	898,662,481千円	997,099,617千円	△98,437,136千円	△9.9%
歳出決算額 (b)	845,931,804千円	939,546,677千円	△93,614,873千円	△10.0%
歳入歳出差引額 (a)－(b)＝(c)	52,730,677千円	57,552,940千円	△4,822,263千円	△8.4%
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	32,957,408千円	39,936,696千円	△6,979,287千円	△17.5%
実質収支額 (c)－(d)	19,773,269千円	17,616,245千円	2,157,024千円	12.2%

(2) 財政運営の状況

- ① 一般会計は、歳入では諸収入や災害復旧事業費支出金の減、歳出では土木費、総務費、災害復旧費の減などにより、歳入歳出総額で前年度を下回った。
- ② また、翌年度への繰越額及び不用額はいずれも減少した。
- ③ 経常収支比率は94.2%であり対前年度比で6.0ポイント増、実質公債費比率は12.8%と対前年度比で0.5ポイント減となった。
なお、県債残高は1兆3,045億円余と前年度末に比べ291億円余減少した。

(3) 総括的意見

- ① 新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の新たな位置づけの下で、また、東日本大震災津波からの復旧・復興事業については、ハード整備からソフト事業を中心とした施策に重点を移しつつ、それぞれ今後更なる対応していく必要がある。
- ② いわて県民計画(2019～2028)に盛り込まれた本県が直面する課題の克服に向けた施策の中には、関係機関等と連携して長期的に取り組む必要があり、多額の費用を要することが見込まれるものもあることから、人材の確保など体制面の強化と財源の確保に一層努める必要がある。
- ③ 中長期的には、健全かつ計画的な財政運営のもとに「希望郷いわて」実現のための施策が積極的に展開されるよう強く望む。

(4) 個別的意見

① 財務事務の執行について

ア 留意改善を要する事項について

指摘事項は22件であり、前年度から7件増加した。内容は依然として定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多いほか、担当職員の財務事務への理解不足などに起因するものも見られることから、これらの発生原因や再発防止策を共有するなど、全庁的な取組を一層強化するとともに、必要な執行体制を確保しながら適正な事務執行に努められたい。

イ 内部統制について

各担当部署における会計事務等の自己点検の中で不適切な事務処理を把握し改善するなど、再発防止の徹底に努めてきたが、同様の不適切な事務を繰り返すなど再発防止策が機能していないものが見られる。各担当部署においては、所管する業務のインシデント・アクシデントを把握するとともに、自律的なチェック機能の強化、業務プロセスの可視化を図り、より一層の組織的なリスクマネジメントの構築と職員の意識改革に努められたい。

また、制度所管部署においては、各部署の取組状況を踏まえて全庁的なリスクマネジメントの構築を図るとともに、内部統制の効果的な制度運用に努められたい。

ウ 職員の資質向上について

指摘事項が生じる背景として、十分な理解がないままに前例を踏襲し事務を進めている現状がある。優れた取組や不適切事例に係る再発防止策等について全庁での共有をさらに強化し、継続していくことが重要と考える。

経験の少ない若手職員等に対して実務を通じた指導や助言、知識や経験の承継ができる職場環境を整備するとともに、研修の充実や指導・助言体制の強化などにより、職員自らが創意工夫を凝らし、より良い行政とするための目的意識や意欲を高め、職員全体の一層の資質向上に努められたい。

② 収入確保について

収入未済額の縮減については、滞納処分の強化や市町村への支援等により、一部に取組の成果が認められるものの、県民負担の公平性を確保する観点から、滞納整理の強化に取り組みながら、引き続き収入未済額の縮減とともに滞納債権の発生抑制と債権回収に努められたい。

人口減少等により一般財源規模の縮小が見込まれることから、県税収入の確保、使用料及び手数料の適正化、資金調達の多様化や各種基金の有効活用はもとより、国費や有利な地方債などの地方財政措置を最大限活用するなどあらゆる手段により歳入確保策を講じていく必要がある。

③ 財産管理について

県有財産のうち未利用資産となっている土地・建物は、活用・処分が進んでいるものの、いまだ多くの未利用資産を保有していることから、未利用資産の実態を正確に把握し、活用・処分について適切に取り組むことが重要である。

公共施設等の長寿命化並びに配置及び最適化を計画的に推進するため、「公共施設等適正管理推進基金」を設置しているが、今後、大量に大規模修繕・更新の時期を迎え、多額の経費が必要となることを見込まれることから、計画的な更新や長寿命化等に取り組まれたい。

2 『令和4年度岩手県立病院等事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

① 事業収益 1,199億2,218万円余に対し、事業費用は 1,175億8,424万円余で、23億3,793万円余の純利益となり、累積欠損金は 392億8,478万円余となった。

② 医業収益は、外来患者数の増加や入院料収入の増等により 23億7,659万円余増加し、医業費用も、職員の増員等による給与費の増や材料費及び光熱水費の増等により 38億2,658万円余増加した。また、医業外収益は減少し、医業外費用は増加した。この結果、経常損益は、26億790万円余の利益を計上した。

【比較損益計算書】

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	119,922,180 千円	117,667,133 千円	2,255,047 千円	1.9%
事業費用 (b)	117,584,244 千円	113,352,128 千円	4,232,116 千円	3.7%
純損益 (a)-(b)=(c)	2,337,936 千円	4,315,006 千円	△1,977,069 千円	△45.8%
前年度繰越欠損金 (d)	41,622,724 千円	45,937,730 千円	△4,315,006 千円	△9.4%
当年度未処理欠損金 (c)+(d)	39,284,788 千円	41,622,724 千円	△2,337,936 千円	△5.6%

【利用患者数の状況】

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減
入院患者数	1,071,448 人	1,089,223 人	△17,775 人
外来患者数	1,718,747 人	1,700,620 人	18,127 人
計	2,790,195 人	2,789,843 人	352 人

(2) 審査意見

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療の両立を図り、県立病院としての役割を果たしたほか、患者一人1日当たりの収益の伸びにより**医業収益が増加**するなど、経営努力が認められる。
- ② 事業収益における新型コロナウイルス感染症対応に係る**補助金等を除いた場合の経常収支は厳しい状況**にあることに加え、医療を取り巻く環境が一層厳しさを増していることから、経営計画を着実に実施し、**引続き良質な医療の提供、経常利益の確保**に努めるとともに、**持続可能な経営基盤の確立**に向けて積極的に取り組まれない。
- ③ 医師確保及び職員の負担軽減による働きやすい職場づくりや診療体制の充実・強化を図り、**良質で安心な医療を提供できる環境を整備**するとともに、**地域医療を支える持続可能で希望ある医療提供体制の構築、充実・強化**していくことを期待する。
- ④ 財務事務について、**留意改善を要する事案に増加傾向**が見受けられることから、**内部統制の取組の強化、会計指導の更なる充実**を図るよう取り組まれない。

3 『令和4年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益 74 億 7,703 万円余に対し、事業費用は 55 億 4,879 万円余で、純利益は 19 億 2,824 万円余となった。
- ② 事業収益は、出水率が好調で水力発電の**電力料収入が増**となったことなどにより増加し、事業費用は、水力発電所のオーバーホールに伴う**修繕費の増**などにより増加したが、収益の増加額が費用の増加額より多かったため、**純利益が増加**した。

【比較損益計算書】

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	7,477,032 千円	6,987,761 千円	489,271 千円	7.0%
事業費用 (b)	5,548,791 千円	5,426,830 千円	121,961 千円	2.2%
純利益 (a)-(b)=(c)	1,928,241 千円	1,560,931 千円	367,310 千円	23.5%
当年度未処分利益剰余金 (d)	2,886,463 千円	2,337,983 千円	548,480 千円	23.5%

(2) 審査意見

- ① 19億円を超える純利益を計上するなど、引き続き経営は良好に推移していると認められる。
- ② 今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）」に沿って、施設の更新、改良、修繕を計画的に実施し、地球環境にやさしいクリーンな電力の安定供給を行い、地域経済の発展と県民福祉の向上に努められたい。
- ③ 「第1期中期経営計画」の取組の成果を的確に評価し、環境の変化への対応に万全を期すとともに、「クリーンエネルギー導入支援事業」や「いわて復興パワー」等の地域貢献活動も、今後とも積極的に取り組まれたい。

4 『令和4年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益8億9,713万円余に対し、事業費用は8億4,815万円余で、純利益は4,898万円余となった。
- ② 事業収益は、基本使用水量の増等により増加したが、事業費用も減価償却費の増等により増加したことから、純利益が減少した。

【比較損益計算書】

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	897,138 千円	870,408 千円	26,730 千円	3.1%
事業費用 (b)	848,152 千円	782,263 千円	65,889 千円	8.4%
純利益 (a)-(b)=(c)	48,987 千円	88,145 千円	△39,159 千円	△44.4%
当年度未処分利益剰余金 (d)	48,987 千円	88,145 千円	△39,159 千円	△44.4%

(2) 審査意見

- ① ユーザー企業の契約水量が増加したことにより、事業費用が増加したものの、引き続き利益を確保するなど経営努力が認められる。
- ② 新浄水場の運用開始に伴う減価償却費や維持管理費の増加等により経常収支は厳しい状況が続くと見込まれる。工業用水需要動向を的確に把握し、より一層の経営の安定化に向けて努力する必要がある。
- ③ 施設の適切な維持管理に努めるとともに、水需要の拡大を図るなど、契約水量増加に着実に取り組み、引き続き良質な工業用水の安定供給を通じて、地域社会の発展に寄与することを期待する。

5 『令和4年度岩手県流域下水道事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益91億3,024万円余に対し、事業費用は88億8,893万円余で、純利益は2億4,131万円余となった。
- ② 事業収益は、営業外収益における長期前受金戻入の減などにより減少し、事業費用も減価償却費の減などにより減少したものの、純利益が減少した。

【比較損益計算書】

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	9,130,242 千円	9,390,002 千円	△259,760 千円	△2.8%
事業費用 (b)	8,888,932 千円	9,100,597 千円	△211,666 千円	△2.3%
純利益 (a)-(b)=(c)	241,311 千円	289,405 千円	△48,094 千円	△16.6%
当年度末処分利益剰余金 (d)	241,311 千円	805,603 千円	△564,292 千円	△70.0%

(2) 審査意見

- ① 3期連続で純利益を計上するなど、経営状況はおおむね順調に推移しているものと認められる。
- ② 流域下水道事業を取り巻く経営環境は、流入汚水量の減少や施設等の老朽化に伴う改築等に要する費用の増加等により、今後、厳しくなることが見込まれることから、「岩手県流域下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うとともに、設備の有効活用の推進についても留意されたい。
- ③ 経営効率を一層高め、持続的かつ安定的な運営を通じ、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを期待する。

6 『令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』審査意見書

(1) 審査結果

審査に付された令和4年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	令和4年度	(参 考)			
		令和3年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	— %	ポイント —	3.75 %	5.00 %
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	12.8	13.3	△0.5	25.0	35.0
将来負担比率	204.4	200.6	3.8	400.0	

① 実質赤字比率

実質赤字額がないことから、本県の実質赤字比率は算定されません。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもの。財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

② 連結実質赤字比率

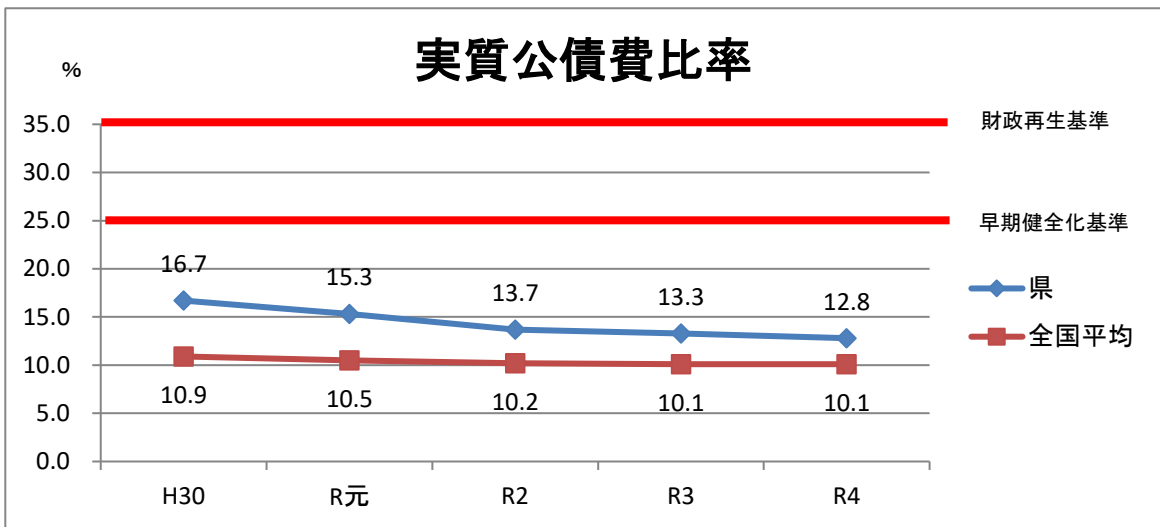
連結実質赤字額がないことから、本県の連結実質赤字比率は算定されません。

公営企業を含む地方公共団体のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもの。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

③ 実質公債費比率

本県の実質公債費比率は前年度に比べ0.5ポイント減少して12.8%となり、早期健全化基準の25.0%及び起債の許可が必要となる18%を下回っています。

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを指標化したもの。資金繰りの程度を示し、この比率が18%以上になると起債に当たり国の許可が必要となり、早期健全化基準の25%以上になると一部の起債発行が制限されます。

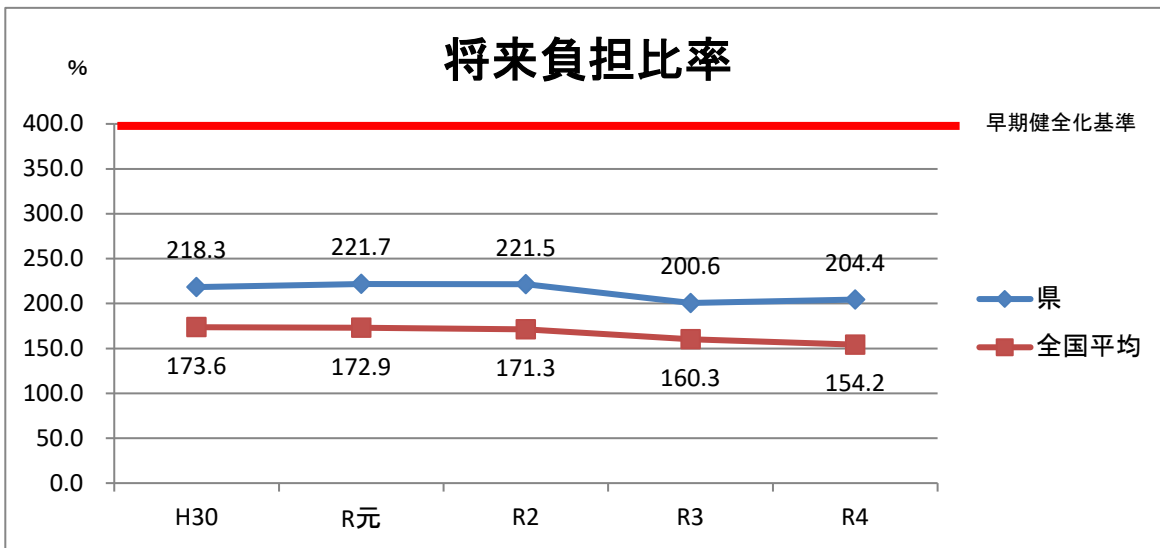


(R4の全国平均は速報値)

④ 将来負担比率

本県の将来負担比率は前年度に比べ3.8ポイント増加して204.4%となり、早期健全化基準の400.0%を下回っています。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示し、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。



(R4の全国平均は速報値)

(2) 各公営企業会計における『令和4年度決算に基づく資金不足比率』の審査結果

岩手県立病院等事業会計など各公営企業会計の令和4年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、本県の各公営企業会計には資金不足額がないことから、資金不足比率は算定されません。

資金不足比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもので、経営健全化基準(20%)以上となった場合には経営健全化計画を定めなければなりません。

7 『令和4年度内部統制評価報告書』 審査意見書

【審査結果】

- ① 評価手続及び評価結果に係る記載は適切であると認められた。
- ② 定期監査において、内部統制の対象事務について、再発防止の取組が不十分な機関のほか、留意改善を要する事項が認められた機関が確認されたことから、各機関における内部統制に対するより一層の意識の向上を図るとともに、制度の更なる充実強化に努められたい。